個別無料 日曜日! 法律相談会

相談内容

■相続手続き
（不動産・預貯金等の名義変更、遺産争い、相続税等）

■生前対策
（遺言書の作成、生前贈与）

■不動産の名義変更
（売買、離婚等）

■不動産の売却・借地権の買取り・売却

■不動産の任意売却

■住宅ローン完済による抵当権抹消

■会社設立
（株式会社、合同会社、一般社団法人）

■会社定款変更
（役員、社名、事業目的、資本金）

■会社解散・清算

■各種許認可

相談は、ひとつの案件につきお一人様１回限り
とさせていただきます。

開催日時

2月	3月	4月
9日 16日	8日 15日	12日 19日

①10：00～10：45
②11：00～11：45
③12：00～12：45
④13：00～13：45
⑤14：00～14：45
⑥15：00～15：45
⑦16：00～16：45
⑧17：00～17：45

完全予約制

各会７組限定　１組45分以内

プライバシー厳守のため完全予約制となっております。必ず事前にご予約下さい。
ご予約無しにお越しになってもご相談を承ることが出来ませんのでご注意ください！

プライバシー厳守
致します。
安心して私たちに
ご相談下さい!!

板橋リーガルオフィスは、各種の専門家と提携している専門家集団です！

こんなことでお困りではありませんか？

- ☑ 初めての相続で誰に相談していいかわからない
- ☑ 相続のことぜんぶまるごとお願いしたい
- ☑ 遺産分割協議がまとまらずに困っている
- ☑ 子供たちの仲が悪いので遺言書を作成したい
- ☑ 亡くなった親名義の実家を売却したい
- ☑ 自宅の住宅ローンが払えないので任意売却をしたい
- ☑ 離婚するので夫名義の自宅を妻名義に変更したい
- ☑ 夢を実現するために起業して会社を設立したい
- ☑ 家族や知人など名前だけの役員を外したい
- ☑ 事業しているのに休眠会社のみなし解散の通知が届いた

板橋リーガルオフィス
Itabashi Legal Office

☎03-5943-3123

【営業時間】平日９：30～19：00

東京都板橋区板橋1丁目53番17号新板橋ビューハイツ
FAX：03-5943-3124 / Mail：info@itabashi-legal.com
https://itabashi-legal.com

板橋リーガルオフィス

代表者：司法書士 水谷俊彦　東京司法書士会所属 登録番号第 3783 号

都営三田線 新板橋駅 出てすぐ!
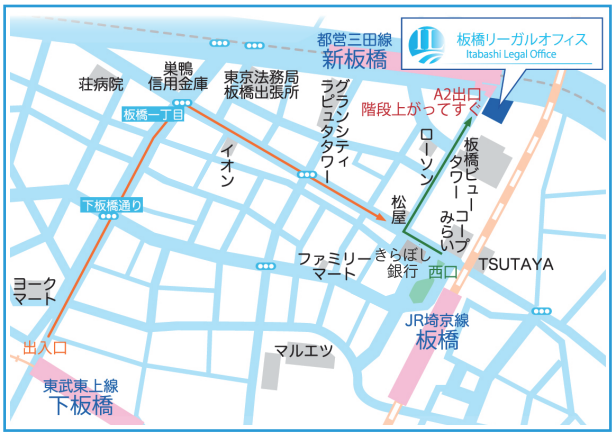
- ●都営三田線 新板橋駅 A2出口 徒歩0分
- ●JR埼京線 板橋駅 西口 徒歩4分
- ●東武東上線 下板橋駅 徒歩8分